

1 開会

委員11人の内9人出席により定足数を満たしており、本会が成立していることを確認

2 議事

(報告事項)

(1) 前回審議会開催結果について(資料5-1)

[説明者] 事務局(宇田次長)

(概要)

前回審議会の概要について報告。

議事録は、鶴田委員、佐藤委員にご承認をいただいている。

第3回審議会までで使用料改定が必要であることを説明し、第4回審議会では、基本使用料の基本水量及び金額、累進従量制のランク、それぞれの単価、浴場汚水及び温泉汚水の使用料の3点について事務局案をお示しし、委員の皆さんの意見を伺った。

大筋のところ合意をいただいているが、温泉汚水の取扱いにおいては、委員の皆さんから様々な意見があった。

[質疑] なし

(審議事項)

(2) 使用料体系の見直しについて

ア 今後の下水道使用料改定スケジュールと前回までの本会議の審議概要について

[説明者] 事務局(藤岡係長)(資料5-2)

(概要)

本審議会においては、昨年5月以来、本市の下水道使用料のあり方についてご審議いただきました。

第3回審議会において、下水道事業の収支状況及び今後の見込みについてお示しし、平成25年度から平成27年度までの3か年で累積赤字496,854千円を解消するため、資本費平準化債を借り入れながら使用料を9.51%程度改定するという合意をいただいている。

将来の利用者との公平性を保つ観点からも、計画的に累積赤字解消を行う必要があることから、速やかに使用料改定を行うのが望ましい。

しかし、長引く景気の低迷を踏まえて、市民に負担を求める使用料の改定は、十分な審議を尽くす必要があり、また、使用料は条例で定めるものであることから、改定に当たっては議会の議決が必要であるとともに、市民への周知期間が必要である。

これらの現状を踏まえ、今回の改定案を反映させた新使用料体系の施行は、平成25年度年度中途になると予想される。

仮に、今年11月から新使用料体系に改定した場合は、当初の予定よりも短期間で累積赤字解消を図ることになる。

なお、第3回審議会でも示した収支見込は昨年夏に作成したものであり、その後、国庫補助事業の状況、収入状況は変化しており、今後の状況も見込みにくい。

最終的な使用料改定率は、今後の財政見通しなどを基に改定時期を含めて決定する予定だが、本審議会では、以前事務局から提示した9.51%という率ありきで使用料改定を考えるのではなく、概ね10%程度の改定という方向でご検討いただきたいと考えている。

[質疑] 細井会長

概ね10%の改定ということですが、審議会としては何を決めたらよいですか。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

現実的には今年11月が改定時期になりますが、平成27年度末の累積赤字解消を目指すとなると、値上げ幅が大きくなることが懸念されますので、平成28年度末の累積赤字解消を目指すということでご理解いただきたいという趣旨です。「平成28年度末の累積赤字解消を目指し、概ね10%程度の改定」という表現でさせていただけたらと考えております。

[質疑] 細井会長

これまでは、今年4月での改定のつもりだったから、平成27年度末の累積赤字解消を目指すという目標で考えてきて、委員の皆さんもそれでいこうかという話になっていましたけど、半年ずれたので前回示された9.51%という改定率では厳しいと、だから平成28年度末の累積赤字解消を目指すということで同じような議論をしましょうということでしょうかね。それでいいでしょうかということ、まずここで合意をとることになりますか。

[説明者] 事務局（宇田次長）

今までですと、3年ごとに使用料審議会を開催して、その間の使用料を決めていたんですが、今回は、平成28年度累積赤字分を含めて考えたいということです。そうすると、現在の見込みでは10.2%の改定ということになるんですけども、建設の進捗等によっても収支が変わってきますので、答申の中身としては「平成28年度末での累積赤字解消」というのがまず第一で、表現的には概ね10%ということにさせていただけたらというふうに考えているところです。

[質疑] 細井会長

今回、具体的に料金を決めないといけないんですね。なのに、「概ね」というのが少し理解できないのですが。

[説明者] 事務局（宇田次長）

概ねというのは確かに案としてはおかしいかもしれませんがね。

[質疑] 梅林委員

半年ずれたというのは我々の審議が遅かったということではないですね。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

決してそうではありません。

[質疑] 細井会長

10%程度の改定という方向で、みなさん他に何かございませんでしょうか。

— 一同、異議なし —

[説明者] 事務局（宇田次長）（資料5-3）

（概要）

第1回から第4回までの審議会での委員の皆様からいただいた意見概要をまとめた。答申につながる部分もあり、ご確認いただきたい。資料5-3は審議結果をまとめた資料だが、数点、本日の検討課題も記載している。検討していただく項目についての市の考えは次のとおり。

・使用料改定期間

資料5-2のスケジュールを踏まえ、平成27年度を平成28年度に変更したいと考えている。

・使用料改定時期及び使用料水準（改定率）

改定時期は「25年11月」、改定率は「10%」に変更したいと考えている。

・基本使用料 現在の1ヶ月10㎡1,100円を、8㎡1,100円とする。

・累進度の引き下げ

なお、浴場汚水及び温泉汚水については、次の資料5-4及び資料5-5で審議をお願いしたい。

[質疑] 佐藤委員

個人的には、使用料の改定で我々市民にだけ負担を求められているという気がしてならないですね。下水道部としても経営努力されていると思うんですが、例えば、上水道と一体化するという案などは出てこないのでしょうか。

[説明者] 事務局（宇田次長）

上水道との組織一体化については、市議会でも意見や質問が出たりはしているんですが、見通しとしては難しいのかなと思っております。

[質疑] 佐藤委員

例えば、松江市は上水道と一体化していますよね。検討されてみてはと思うんですが。このままだと、赤字が発生するたびに値上げが続きますよね。

[説明者] 事務局（宇田次長）

公共下水道の使用料は、賦課について水道局に委託をしております、上水道下水道で一つの納付書が出るようになっております。できるところから、合理化をしなければならないと思っております。

[質疑] 梅林委員

使用料を1割上げますけれども、市としてもこういう努力をしていますと、そういう目玉がな

いと、ただ使用料上げますだけではだめだと思いますよ。今、佐藤委員がおっしゃったように、こういう経営努力をしていますと、将来的にこうしますという目玉を出さないと、ただ赤字だから1割上げますというスタイルではなかなか難しいのではないかと思いますね。

[説明者] 事務局（松岡部長）

経営の改善ということになりますと、現在、使用料の徴収率もどんどん上げてきている状況ですし、水洗化率も年々増加しております、公共下水道については現在84%までになっている状況です。整備の進め方につきましても、例えばマンホールの大きなものを省略するような工法とか、あるいは必要ないところは管径を細くしたりですとか、処理場については長寿命化的な対策とか、人員につきましても全国平均的な維持経費と比較しても少ない方です。

あと、佐藤委員がおっしゃいました上水道との一体化、これについてもこの方向に動いていないというわけではなく、最近企業会計に移行した松江市や鳥取市、また他県の状況なども研究しております。組織を統合するとなると、会計的なこととか、財務システムのこととか、いろいろな準備、条件があります。本市の下水道はまだ企業会計ではありませんので、企業会計に移行するためには、いろいろ手続きや資料整理が必要となり、事務的には一時的にかえって費用がかさむということも出てきます。

そういうことを総合的に考えますと、企業会計に移行する前にいろいろな経営努力をして、経営改善を図った上で次の段階に進みたいというふうに取り組んでいるところです。

[質疑] 梅林委員

水洗化率は84%ということですが、これを上げる努力はしておられますか。

[説明者] 事務局（松岡部長）

年々率を上げてきておりまして、今後もいろいろ方策を考えております。

[質疑] 加藤委員

いますぐ上水道と一体化しなさいということは佐藤委員も言っておられないと思うんですけど、「いずれは」というよりもちゃんと目標年度を掲げられた方がいいのではないかと思います。

[説明者] 事務局（松岡部長）

組織の一体化の見通しについてなかなかお答えづらかったのは、最終的にはいろいろな大きな条件をクリアした後での話になりますが、その前の段階で幾度か大きな判断を求められることになりますので、例えば、現在はこの段階でこういう取組をしているんですが、次の段階に本当にいくのかということになりますと、また大きな決断をする必要があります。今の段階ですでにルールが敷かれている段階でしたら目標年度などもお答えできるんですけども、今はまだそこまでにいくつかの大きなハードルがあるものですから、最終的なところまでの目標時期をお答えしかねたということで、少し回答が後退したかのように受け止められたかもしれません。

今の段階で言いますと、累積赤字がある中で、更なる先行投資は大変厳しいものがありますので、累積赤字を解消した上で企業会計導入の検討を行うという考え方で取り組んでいるところです。

[質疑] 佐藤委員

我々はこちらでそういう説明を受けるのでいいですが、市民の皆さんに10%値上げをしますよと言ったときに単純に「なぜ我々だけに負担を」という話になりかねないので、そういう方向性でも見えた方が値上げしやすいのではないかと思います。広報でもしてやっぱり何か見えるものがないとね。市報は、見ない人もいるから、あまりあてにできるわけではないけどね。

10%値上げして平成28年度赤字解消できるというのも確約ではありませんよね。市としても我々の方も努力しますよという姿勢を見せてもらわないと。

[質疑] 細井会長

下水道部と市民の方が集まれるような会議というのは、本会以外にありますか。

[説明者] 事務局（松岡部長）

ほかにはございません。

[質疑] 細井会長

ここで議論していることがどれぐらい外に出ていくか分かりませんが、下水道をされている専門の方と市民が一緒になって相談・議論する場がここしかないから、先ほどからいろんなご意見が出ていると思うんです。佐藤委員が最初におっしゃったのは、市民の皆さんが持っている感覚だと思うんですけれども、いつまで値上げが続くのかということだと思うんですね。どうしてもそういう不安があるわけですね。料金等は別にしても、下水道部でこんなことをやってきましたとか、こういう努力は続けていますとか、例えばこんなことを考えていますとか、どういうビジョンを持っているのかとか、そういうこともいろいろ聞かせてもらって、頑張ってもらっているとか託せるということを知りたいということだと思うんですけれどね。

多分、下水道部からしてみれば、これだけの施設を動かして事業をやっているのも今までの安すぎるんだというのが本当のところなんだろうけど、やっぱり少しそういう話も聞かせてもらいたい、知りたいということですね。

[質疑] 佐藤委員

昨年春、農集の料金統一説明会に行ったときに、農集の料金が上がるということを事前に知っていた人がどれだけいたでしょうか。下水道部は市報でお知らせしましたと言われるけれども、市報に小さく載せたところで読まない人は読まないんですよ。市報だけで周知できるかという問題もあるんですよ。やっぱり値上げをするからには先々こうなっていくですよという今後の方向性、ビジョンをきちんと何かで示して、その上で値上げもしますよと言えば、納得もしやすくなるでしょうし、そうすべきではないでしょうか。

[説明者] 事務局（景井係長）

昨年4月の料金統一の際には、その前年の5月に各家庭全てに料金統一しますよというパンフレットを納付書と一緒に送付しておりまして、年が明けてからも改めて各家庭に住民説明会のご案内とあわせて、料金統一に関する説明文を再度、郵送させていただきました。市報やホームページでも、広報させていただきました。

[質疑] 上村委員

累積赤字の早期解消のためという理由で、説明会で10%改定に市民が納得するでしょうか。先々こういうことをやりたいからという理由でもあれば納得もいくと思うんですが。今、話を聞きながら、本当だなあとお思います。

[質疑] 加藤委員

(普及の促進について) 事前に、お宅は下水道に接続されますかというアンケートはされていますか。

[説明者] 事務局 (松岡部長)

しておりません。農集は接続同意書付きで出てきているんですけど、そうはいつでも今の農集の水洗化率は80%弱です。接続に当たって個人の負担がありますので、そのあたりはなかなか難しいところがありまして、そういう意味で我々も無利子融資制度とか作ってやってきております。

[質疑] 谷本委員

今後も水洗化率が上がっていくだろうということで整備を続けられるわけですか。それは見直しが無いんですか。

[説明者] 事務局 (松岡部長)

接続支援策をもっと充実させていく必要もあるでしょうし、接続指導も強化していく必要があると考えておまして、その辺の取り組みは進めてまいります。

[質疑] 佐藤委員

徴収率にしても普及率にしても市民負担ばかりなんです。だから、収支計画なり経営分析なり今後こういうふうを考えていますよということをもっと広報されたほうがいいのではないかなと思うわけなんです。

[質疑] 梅林委員

例えば普及率84%が90%になると、どれぐらいの効果があるんですか。

[説明者] 事務局 (松岡部長)

単純に言えば、使用料収入の6%ぐらいは違ってきますね。

[質疑] 梅林委員

ある程度そういう目標を立てながら、さっきから言いますように、値上げしますということだけ言っているようではなかなか納得されないのではないのでしょうか。

[説明者] 事務局 (松岡部長)

毎年、目標の徴収率や水洗化率を決めて、取り組んできてはおります。ホームページにも載せ

たりはしているんですが。

[質疑] 梅林委員

もっと、全世帯に配布みたいなことまでしないと、周知できないと思いますよ。

[質疑] 宇田川委員

平成28年度になった時点でまた検討するわけですよね。今後工事をやっていく中で、例えば工事費がどのくらいかかって、これくらい接続していただくとこれくらい収入があって、というシミュレーションは当然なさっての工事ということになるんでしょうね。仮に黒字が出て、料金を下げましょうかという話にはなりませんよね。先のことは分からないということもあるので、先ほど皆さんが言われたような見通しがないと、審議会の前提は値上げみたいなことではちょっとどうなのかなという気はいたします。

[質疑] 細井会長

おっしゃったことは、累積赤字の解消は、料金値上げしかないのかということだと思うんですよね。累積赤字の解消のために現在もいろんなことをやっているということをもっと出して欲しいということだと思うんですね。下水道部に見てみたら、これまで説明したことはもうネタにはならなくて、まだ説明していない新しくやったことしか出せないと思っていらっしゃるかもしれないですけど、先ほどからいろいろ意見が出ているように、これまで過去からやってきた経営努力を説明されたつもりでいるけれども、市民は必ずしもそれを理解していない、だからまだまだ説明が足りないと言われていると思うんですよ。ですから、広報のやり方も、そして中身も、これまでこういう経営努力をやってきてそれで累積赤字をこの程度に抑えているが、将来の累積赤字を抑えるためにもこんなことをやることを検討していると、例えば普及率にしても現在84%ならば、あと16%上げしろがあるということですよね。これを上げるために今こういう制度を作っています、あるいはこういうキャンペーンをやりますとか、いろんな努力をされていることをもう少し宣伝してもらいたいということだと思うんですよ。そうしたら、料金上がるとなっても仕方がない、納得できるという話なのかなと思いますね。

[説明者] 事務局（松岡部長）

ここでいただいた答申に基づいて議会で議決いただいて、周知の期間も設けておりますので、その中でおっしゃられるようないろんな取組とか周知できればと思います。

[質疑] 佐藤委員

値上げは仕方ないと思うんですけど、先ほど言いましたような事を考えて出された方が、値上げがしやすいんじゃないかということですね。何もしていないんじゃないかと言っているのではなくて、そういうことが目に見えてきませんから、もっと出された方がいいんじゃないかということです。

[質疑] 加藤委員

公共施設も順次接続しておられますよね。

[説明者] 事務局（松岡部長）

はい、しております。単年度で全部というわけにはいきませんが。

[質疑] 細井会長

広報はどういうふうにしたらいんでしょうね。市報に出しても市報は読まないと言われるとね。

[質疑] 加藤委員

読まないのが前提なんていわれると、作っている方はたまらないですけどね。

[質疑] 梅林委員

校区単位で説明会を開いていただくとか、自治会長を通じて配布回覧するとかいうスタイルでやってもらうとかね。

[説明者] 事務局（宇田次長）

ただいまご指摘いただきました点につきましては、もちろん答申書にも反映させる必要がございますし、説明会にあたっては留意して取り組んでいきたいと思っております。次回、答申のまとめの話になりますので、そのときに今ご指摘いただいたことで新たに出せる資料があれば、経営努力について説明できればと思っております。

ただ今、10%の値上げということで話をすすめていっていいのかということなんです。

[質疑] 細井会長

委員の皆さんは多分10%については仕方ないと思われると思うんですが、先ほどからお話してまますのは、市民と下水道部が議論する場がここしかないということなので、こういう意見が市民から出ているということを下水道部に知ってもらいたいなあとと思うので、ちょっと話をしてもらったんですけどね。せめてここに来ておられる皆さんには、これまでの努力とか今後やろうとしていることのような情報をもっと出してもらいたいと。

[質疑] 梅林委員

例えば、素直に10.2%の値上げをしますよと、それでこういう努力によって10.0%に抑えますよとかいうスタンスになりませんか。

[質疑] 上村委員

とにかく市報だけではなく、もっと市民が分かりやすい納得しやすいようなPRをしていただきたいですね。

[質疑] 細井会長

10%値上げは、本当のところは、支出の面でもやらなければならないことをギリギリ削っての10%だと思うんですよ。この下水道部の建物見ても分かりますし、更新、補修していかなければならないものは一杯あると思うんですよ。そういうことも先送りしての10%なので、こういうことは本当はやらなければならないけれどもこれも先送りしていますというようなこ



とも、言いにくいかもしれないけど、市民には言った方がいいんじゃないかなと思いますね。

[質疑] 上村委員

それは言ってもらわないとね。

[質疑] 細井会長

そういうことは言われていないですもんね。下水道部では支出を削って削っての計算をさせているので。

[説明者] 事務局（松岡部長）

いろんなものをたくさんの資料でもっていっぺんに説明しておりますので、一回の審議の内容も濃いですし、またこちらは時期的なものを含めて範囲内で抑えようとするものですからなかなか分かりづらいかもかもしれません。ただ、おっしゃられるようなことも、今後の経営改善は見込んだ上で収支計画を入れてはおります。またその辺りを改めて分かりやすく説明させていただきたいと思います。なお、水洗化率は平成23年度末で85.4%です。失礼しました。

イ 温泉汚水の使用料について（資料5-4）（資料5-5）（資料5-6）

[説明者] 事務局（宇田次長）

（概要）

前回の審議会において、浴場汚水と温泉汚水の使用料単価について、委員の皆様から意見をいただいた。

「温泉汚水にかかる有収水量と使用料調定額の現状」及び「認定水量等の現状」を説明

全体の有収水量に占める温泉汚水の割合 4.95%

全体の調定額に占める温泉汚水の割合 2.24%

温泉汚水は、浴槽1杯分を認定水量としている。

現行の使用料体系は、累進従量制を採用せず、1m<sup>3</sup>当たり税込みで73.5円としている。これは、一般排水よりも処理経費が低いこと、温泉旅館業は排水量を減らすのが困難な事業であること、市として温泉水を使用する観光関連施設に対して一定の配慮をする必要があるためである。前回は、20%の改定案を提案したが、今回は20%、14.3%、10%の3つの案を提案し、資料5-4の4に基づき、改定シミュレーションについて説明した。

[説明者] 事務局（景井係長）

（概要）

「使用料改定を行った場合のシミュレーション」

前回審議会でも、委員から、「平均的な使用料を納めていただいている旅館が、改定案により使用料がいくら増額となるのかのシミュレーションを作成する」という依頼があった。

資料5-4の4は、第4回審議会でも示した使用料シミュレーションのケース1、ケース2で一般汚水の使用料を算定し、これに温泉汚水の使用料の3パターンで算定し、合計額を算出したものである。

この旅館の例では、一般汚水と温泉汚水の年間排出量は、ほぼ同量であるが、現行の使用料調

定額は、一般排水の使用料が温泉汚水の3倍程度となっている。

ケース1 基本水量8 m<sup>3</sup> 基本料金 1,100円とし、250 m<sup>3</sup>の水量区分を増設  
残りのランクを同率程度改定した案

ケース2 基本水量8 m<sup>3</sup> 基本料金 1,200円とし、250 m<sup>3</sup>の水量区分を増設  
ケース1に比べて基本料金分の増収が大きくなるため、累進度は抑えられる。

[説明者] 事務局（宇田次長）

（概要）

前回の審議会での事務局案では、一般汚水の使用料単価の1/2を温泉汚水の単価とするという案をお示しした。委員の皆様からは、温泉汚水の使用料改定は、ある程度はやむを得ないとしながらも、配慮が必要であるというご意見、また、改定率は一般汚水と同程度まででという意見等もいただいたところである。

資料5-5で温泉汚水を3案作成したものを示しており、各案の使用料収入見込み額を試算した。

改定案A 前回事務局案（84円 税抜き）

改定案B やや抑制したもの（80円 税抜き）

改定案C 一般汚水と同程度の改定とした案（77円 税抜き）

温泉汚水の調定額の割合は、全体の2.24%程度であり、温泉汚水よりも一般汚水の改定をどうするかが、下水道事業収支にとって大きな影響を及ぼす状況となっている。

資料5-6で、浴場温泉排水の改定率によって、一般排水の改定率がどう変わるのかを説明した。

[質疑] 加藤委員

例えば、温泉料金を1割上げると、その差額はほかのみんなでもカバーしないといけないですね。

[説明者] 事務局（宇田次長）

それは一般料金の方に行くんですけど、一般料金は累進従量制ですので割格的には大口利用者の負担が大きくなるかと思います。

[質疑] 宇田川委員

今回の話とは関係ないかもしれませんが、皆生温泉は入湯税も負担しています。先日、政策的配慮も考えていただいたらというお話もありましたから…。先ほど皆さんが言われたように、将来的にどうなるのか分からなくて、まあ経営努力はしていただいているんですけどそれが見えてこないのに、1割上がりますとか2割上がりますと言われても、ああそうですかとなかなか言いにくい状況であります。

[質疑] 細井会長

先ほど説明がありましたように、温泉水の全体に占める割合が少ないので、温泉料金の変化ほどは、それ以外への負担は少ないといえ少いということです。

[質疑] 佐藤委員

一般排水と同じ10%値上げでいいんじゃないでしょうかね。それ以外の例えば8%とか政策的な配慮をする方法もあるんでしょうけど、この場ではひとまず10%でいいんじゃないでしょうか。

[質疑] 細井会長

温泉排水処理単価を一般排水の1/2という考え方でやると20%の改定になるけれども、一般排水が10%の改定をするので、浴場温泉排水も同じでいいのではないかとというのが佐藤委員さんのお考えですね。

[質疑] 佐藤委員

以前、温泉水は使用水量が量りにくいと言われていましたでしょうか。量る方法はないのでしょうか。

[説明者] 事務局（宇田次長）

排水量を直接計量する装置としては、電磁流量計とか超音波流量計とか高価な流量計が必要になりますし、相手方に設置していただいた場合管理の問題がありまして、例えば電源を切られたらメーターの算定ができませんので、計量は難しいものがあります。また、塩分濃度が高いため、メーターが故障すると言われております。

[質疑] 加藤委員

本日の配布資料で言うと、ケース6-1（浴場温泉排水改定率10%）になるんですね。

[質疑] 細井会長

そうですね。では温泉排水については1割増と言うことにさせていただきますでしょうかね。

— 一同、異議なし —

ウ 下水道使用料改定案について（資料5-6）

[説明者] 事務局（栢本主任）

（概要）

本日配布資料ケース6-1は、平成25年11月に使用料を改定、平成28年度末の累積赤字解消を目指し、改定により178,000千円程度の増収を見込んだ案。ケース6-1の概要を説明した。

[質疑] 細井会長

ケース6-1はどうかということですが、質問、コメントいかがですか。

[説明者] 事務局（宇田次長）

さきほど温泉排水の改定率が一般排水の改定にどのくらいの影響を与えるかという話が出ましたが、ケース4とケース6-1を比べてみていただきますと、一般家庭の水量ランクではほとんど差がないことがお分かりになるかと思います。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

あと、この資料は年間使用料収入を平成23年度の決算で入力しておりますので、この改定率は、平成23年度決算を新しい料金体系で計算し直した場合で10.59%という数字が出ております。実際のところは使用水量など大変見込みにくい点もございますし、平成24年度自体もまだ決算が出ておりません、あと、毎年度同額の使用料収入が入ってくるわけでもありませんので、このケース6-1がぴったり10%となっていないんじゃないかと思われるかもしれませんが、そのあたりはご理解をお願いしたいと思います。あくまでシミュレーションとしてのものです。ページ下の、実際にお願いすることになる使用水量ランクごとの使用料額表についても、イメージの表として捉えていただきたいと思います。

[質疑] 細井会長

改定原案まで示されていますけれどもよろしいでしょうか。

— 一同、異議なし。 —

[質疑] 細井会長

これで仕方ないかなという雰囲気でしょうか。なるべく気持ちよく納得していただくために、もし次回もう一度あるようでしたら、お話にも出ましたが、すでに一度説明していただいているのかもしれないけど、できれば分かりやすいこれまでの経営努力とこれからの経営努力をもう一回お話していただいたら、それぞれみなさんもお帰りになったときに、周辺の皆さんに答えやすいかなあと思いますね。

### 3 その他

#### (1) 今後のスケジュール、審議事項について

[説明者] 事務局（藤岡係長）

(概要)

次回審議会は、3月に開催予定である。

次回は、今までの経営努力、今後の方向性を分かりやすい資料でお示しさせていただく。

今回の審議内容を整理し、平成24年度米子市下水道使用料等審議会答申（案）を作成し、委員の皆様にご検討いただきたい。

また、今回の議事録については、谷本委員、伊藤委員にご承認いただき、確定とさせていただきたい。よろしく申し上げます。

### 4 閉会